

弟子屈2021

特集

春だ！バスに乗って出かけてみよう！

(2～5ページ)

今月のクリップ

- 新たな地域おこし協力隊員が着任！... 6
- 新型コロナウイルス感染症経済対策事業... 8
- 児童手当を受給している方... 10
- 令和5年度までの介護保険料が決定... 17
- 第70号協力隊通信... 30

弟子屈町公設民営塾開校式



毎月1回発行
発行/弟子屈町
編集/まちづくり政策課
☎ 482-2913 fax 482-2696
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3-1



NHKが弟子屈に1カ月密着?!

日々の活動
発信中!

地域おこし協力隊
Instagram (インスタグラム)
#teshikagram



地域おこし協力隊
facebook (フェイスブック)
<https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/>

地域おこし協力隊の川上椋輔です。シティブロモーション活動支援員として活動しています。先月、弟子屈町公式ユーチューブチャンネルで生配信した新規移住者との座談会「YOUは何しに弟子屈へ?」は、放送後もたくさんの方の反響がありました。ご覧いただいた皆さん、本当にありがとうございました。町公式チャンネルでは、先月着任した高橋隊員のおかげで、カメラマンとアナウンサーという二人人体制で町内の取材に向かうことができ、さらにパワーアップしていきそうな予感です。そうした中で、皆さんにビッグニュースがあります!

なんと、6月1日弟子屈町のごとがNHKの夕方ニュース番組「ほっとニュース北海道」で毎週木曜日に取り上げられることになりました。これは大注目です!「ローカルフレンズ滞在記」というコーナーで、NHKディレクターが1カ月間も町に住み込み、取材を続けます。タイトル通り、私が案内役としてローカルで活動するフレンズや地域の魅力を紹介していくコーナーになります。毎週決まった時間に弟子屈町のごとが地上波で放

送される機会も増えつつあります。コロナ禍で取材活動にも制限があったり、人と触れ合うこともあきらめられませんが、今できる範囲内で弟子屈町の大自然や人の魅力を存分にお伝えできたらと思っています。

滞在するNHKディレクター・平原さんも少しでも弟子屈町の魅力を発信できたら嬉しいと感じ込んでいました。町内をカメラ片手に歩く私たちの姿を見かけた際にはどうぞよろしくお願いします!

また、協力隊の活動として動画による情報発信はもちろんのこと、今後は、町内でも増え続けている空き家に関する問題にも本格的に着目していきまします。まずは町内の空き家の状況を把握することから始まりまします。今後情報収集のため町内の皆さんにご協力いただきたく思います。その際はどうぞよろしくお願ひします。



弟子屈の絶景の中で躍ってみた!
(町公式ユーチューブチャンネルより)

今月の表紙



4月23日に行われた「弟子屈町公設民営塾開校式」の立て看板も披露されました。(関連記事 23ページ)

寄附ありがとうございました

- 摩周湖農業協同組合
青年部長 中澤 好喜 様
- ▼ 図書「銀の匙1~15巻」7セット (105冊) 図書「百姓貴族1~6巻」7セット(42冊)
- 子どもたちに農業・酪農への興味をもってもらいたい。
- 釧路地区農協青年部協議会
会長 對木 賢雅 様
- ▼ オリジナルマスクセット 55個
- 子どもたちに「食の大切さ」「地元農業」などに親しみをもってもらいたい。
- 下川 千代子 様(鈴蘭1)
- ▼ 現金 5万円
- 亡夫(榮二)が生前町にお世話になったため、福祉に役立ててほしい。
- 小泉 裕 様(川湯温泉2)
- ▼ 現金 5万円
- 亡兄(憲)の50回忌を無事に終えたため、まちづくりに役立ててほしい。
- ふるさと納税 4千9百33円
- ▼ 現金合計 6千8百59万7千円

編集後記

▼ 5月7日、役場庁舎近くのチンマザクラが周りのサクラよりも早くに満開になったと聞き、写真を撮りに行きました。とても美しかったのですが、その美しさを映すのがとても難しく、苦戦しました。結果、どのような写真が撮れたのかは、町公式ホームページのカメラスケッチか公式ツイッターで確認ができます! (大井)

▼ 5月半ば、再び緊急事態宣言が発出されました。昨年に続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、さまざまなイベントが中止・延期となりました。今年こそはと期待していた方も多くいらっしゃると思いますが、感染症の一日も早い収束のため、皆さんで感染拡大防止を徹底し、なんとかこの難局を乗り越えましょう。(鶴田)

人のこゝろ

- 人口計 6,893人 (プラス3)
- 男 3,300人 (プラス13)
- 女 3,593人 (プラス10)
- 世帯数 3,820世帯 (プラス15)
- お誕生おめでとうございます
- 三浦 咲菜ちゃん(女) 朝日2
- 竹田 美乃里ちゃん(女) 裕太 高栄1
- お悔やみ申し上げます
- 加川 リツさん(90歳) 泉4
- 小館 敬子さん(92歳) 中央2
- 佐々木 貞子さん(101歳) 摩周1
- 下川 榮一さん(79歳) 鈴蘭1
- 高橋 ちるさん(99歳) 高栄1
- 西館 榮さん(93歳) 字 別
- 坂東 市三さん(93歳) 中央2
- 坂東 利恵さん(88歳) 泉1

※お誕生、お悔やみは、4/1~4/30に弟子屈町に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課市民係までご連絡ください。

春だ。バスに乗って
出かけてみよう!



外出するのに気持ちの良い季節になりました。皆さん、最近バスを利用したことがありますか？ 弟子屈町では、弟子屈市街地を循環する市内線、川湯駅と川湯地域を結ぶ川湯線、川湯地域と弟子屈市街地を結ぶ美留和線、弟子屈市街地区と屈斜路地区を結ぶ屈斜路線、JR摩周駅と摩周湖第一展望台を結ぶ摩周線、の5路線が日々運行しています。詳しい路線図は本号の広報でしかがと共に配布している弟子屈バスマップをご覧ください。だき、たまには、バスに乗って出かけてみませんか？ 今回は、地域おこし協力隊の川上椋輔が体験乗車します！ 体験乗車の詳しい様子は、町公式YouTubeで配信しますので、ぜひご覧ください！

弟子屈市内線の紹介



環境生活課長補佐 城川 輝洋

弟子屈市街地を循環する市内線は、始発が午前8時5分に阿寒バス摩周営業所を出発し、摩周駅、農協前、摩周厚生病院、フクハラなど鈴蘭地区を回り、美里、見晴台団地、弟子屈高校などを經由して旧俣和園跡の桜町団地前まで運行しています。その後は、桜町団地前を出発し、阿寒バス摩周営業所など中心市街地を巡り、摩周駅前、摩周厚生病院、鈴蘭、美里、見晴台団地、弟子屈高校などを經由して桜町団地前に戻ってきます。弟子屈市街地をぐるっと循環するよう1日6便運行していますので、通院や買い物にもたいへん便利です。

弟子屈市街地を循環する市内線は、どこの停留所で降り降りしても1区間150円(税込) / 1人で利用することができません。硬貨(小銭)がなければバス車内で両替をすることができます。車内では、乗務員はマスク着

用の徹底、エアコンによる外気導入や窓開けによる定期的な車内換気、一部の座席の使用禁止による乗客同士の距離の確保、定期的な車内洗浄・消毒など、新型コロナウイルス感染症対策がしっかりと行われていて安心して利用することができます。マイカーをお持ちの方も多いかと思いますが、いつでもどこへでも自由に行くことができる自家用車はたいへん便利です。しかしながら、マイカーを維持するための目に見えない経費が意外とかかっていることはご存じでしょうか。簡単に試算してみました。軽自動車一台所有するために月2〜3万円程度経費がかかっています。

もし、町内を移動するために軽自動車を使っているのであれば、ハイヤーやバスの公共交通を利用することで経費の節約になるかもしれません。



問い合わせ先/役場環境生活課 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

市内線モデルコース

弟子屈市街地をバスが運行していますが、利用したことがない方も多いかもかもしれません。皆さんにもっと利用してもらえよう市内線のモデルコースをご紹介します。



6分

阿寒バス摩周営業所前 到着

- ・郵便局と銀行に行ってきます。
- ・みちくさにも寄ってお友達とおしゃべりしてすぐ前のバス停で次のバスを待ちます。



摩周厚生病院 にバスが到着

- ・病院の受診が終わって、到着したバスに乗ります。
- ・車内から街並の景色を見ながらのんびりと。



9分

摩周厚生病院 で降車

- ・今日は定期受診。病院で診察と薬をもらって院内で次に乗るバスをゆっくり待ちます。



団地入口 (キッチン(いしんぼう)付近) で乗車

- ・足元に気を付けながら乗車しましょう。路線内は150円定額なので整理券はありません。
- ・目的地のアナウンスが流れたら、ボタンを押して運転手さんに知らせましょう。
- ・運賃は降りるときに払います。
- ・硬貨(小銭)がなければ車内で事前に両替しましょう。

春の日、のんびりと路線バスに乗ってみませんか。

皆さんもご存じの通り、路線バスの利用者は決して多くはありません。しかし、少子高齢化が急激に進行するいま、公共交通は高齢者などの日常の足として重要な役割を担っています。このまま利用者の減少が続くとこれらを維持していくことが難しくなります。公共交通を無くすことはできません。今から少しでもバスを利用し、町民の皆さんで守っていかなくてはなりません。



(次ページへ続く)

平成30年10月15日～12月14日（土日を除く）の45日間、弟子屈市内線を運休して、利用者の利便性の向上と運行の効率化を目指し、利用者の予約（前日までの予約制）に応じてバスを運行するデマンドバスの事業化の可能性検証のため実証運行を実施しました。

利用者数は、路線バス利用者と比較し極端に少ない結果となりました。

市内線 1日平均利用者数	19.4人
デマンドバス 1日平均利用者数	3.6人

デマンドバスの実証実験を行いました



利用者からの意見

- 前日までの予約が面倒だ
- 急に用事ができてでも利用できない。
- 家の前まで来てくれて便利だった。

利用者が極端に少なかった要因としては、実証実験の周知、PR不足が考えられますが、その後に行った老人クラブとの意見交換会では、「定時に回ってくる路線バスに慣れていてるので、その方が自分の都合に合わせてやすい。」との意見もありました。

これからも、皆さんの意見伺いながら地域に合った公共交通網整備に向け取り組みを進めていきます。

弟子屈町運転免許証返納支援事業を知っていますか？

運転免許証を自主返納した方に、マイカーに依存することなく移動できるよう乗車券などを交付しています。

【交付対象者】
次のすべての項目に該当する方が対象です。

- ・本町に住民登録のある65歳以上の方、または障がい者手帳をお持ちの方
 - ・町税を滞納していない方
 - ・弟子屈町暴力団排除条例に定める暴力団員でない方
- ※運転免許証を自主返納した日から1年以内に申請してください。

【交付されるもの】

- ・阿寒バス回数券
- ・摩周ハイヤー乗車券
- ・摩周湖スタンプ商品券

※この中から合計2万円分を交付します。

【申請方法】 環境生活課に次の必要書類を提出してください。

- ・運転免許証の取消通知書
- ・印鑑
- ・本人であることが確認できる書類（健康保険証、介護保険証、運転免許経歴証明書、マイナンバーカードなど）



団地入口（キッチンくいしんぼう付近）で降車

・通院と、金融機関での支払い、お昼ごはん、買い物までゆっくり行くことができました。



摩周湖農協 から乗車

・多少の荷物もバスだと楽ちん。
・朝、乗車した「団地入口」へ向かいます。



摩周駅 で降車

・お昼ごはんを食べて、釧路川を見ながらお散歩。摩周湖農協でお買い物。



摩周大通 から乗車

・みちくさでの楽しいおしゃべりを終えて、昼食を食べに摩周駅へ向かいます。

徒歩



動画で乗車の様子を見てみませんか？

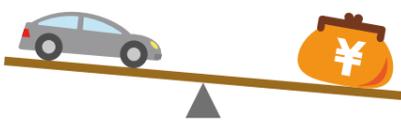
町公式ユーチューブチャンネルでは、地域おこし協力隊員の川上隊員が市内線バスに実際に乗車した動画を配信しています。

町のバスの現状など、たくさんの情報をバスからの風景と共にお届けします。意外と皆さんが知らないバスの乗り方についてもこの動画で確認することができます。ぜひご覧ください。



意外とかかる自家用車の維持費

150万円の軽自動車を10年使用

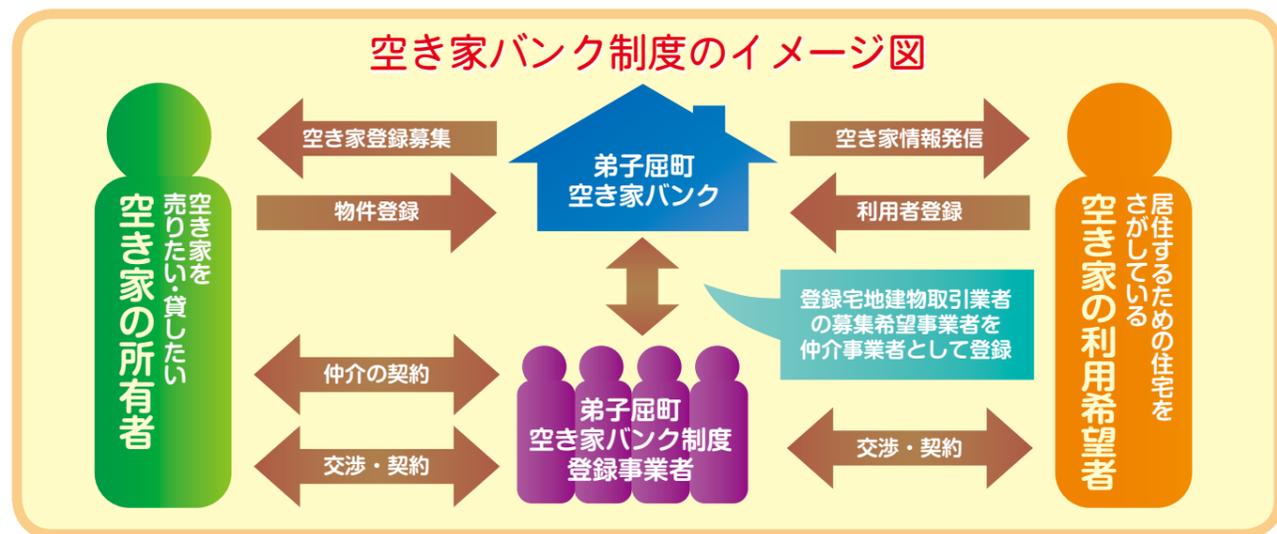


車両費	1,500,000円(10年所有)	12,500円 / 1カ月
自動車税	7,200円(年間)	600円 / 1カ月
車検代	100,000円(2年に1回)	4,167円 / 1カ月
定期点検	15,000円(2年に1回)	625円 / 1カ月
ガソリン	月50L × 138円 = 6,900円	6,900円 / 1カ月
保険料	年50,000円	4,160円 / 1カ月
合計(税込)		28,952円 / 1カ月

空き家の有効利用や弟子屈町への移住を検討されている方へ

「空き家バンク制度」の活用を！

弟子屈町空き家バンクでは、町内の空き家情報をお寄せいただいで登録し、町公式ホームページなどで公開しています。空き家を売りたい、貸したい、あるいは空き家を利用したいという方は、ぜひ空き家バンクへご登録ください。空き家バンク登録物件の改修・修繕に対する補助制度もあります。ぜひ、ご活用ください。



▶ 空き家を提供していただける方(貸し手・売り手)

① 賃貸・売却物件の登録

空き家バンクに登録を希望する空き家の所有者の方は、町空き家バンク台帳登録申込書兼誓約書を役場まちづくり政策課へご提出ください。

※仲介には、所有者の方などと町に登録している登録事業者との間で、不動産の仲介に関する契約の締結が必要です。

② 空き家情報の提供

登録後、町公式ホームページで情報提供を行います。

③ 物件の交渉

空き家利用希望の申し込みがあった場合、所有者の方に通知し、登録事業者の仲介により交渉となります。

▶ 空き家情報の提供を希望する方(借り手・買い手)

① 町公式ホームページなどの空き家情報を確認

② 空き家バンクへの登録

空き家バンクの利用を希望される方は、町空き家バンク利用希望登録申請書を役場まちづくり政策課へご提出ください。町は広報紙や公式ホームページで定期的に空き家の情報などを提供します。

③ 物件の交渉

空き家利用希望の申し込みがあった場合、登録事業者の仲介により交渉となります。

▶ 補助制度

① 購入物件改修費補助

空き家バンクに登録された物件を購入し、一定の条件の範囲内で改修や修繕を行った方へ経費の一部を補助します。

② 賃貸物件改修費補助

賃貸を目的として空き家バンクに登録した物件を一定の条件の範囲内で改修や修繕を行った方へ経費の一部を補助します。

③ 家財道具などの処分に対する補助

空き家バンクに登録された物件の購入者や所有者が、一定の条件の範囲内で家財道具などの処分や運搬を行った際に経費の一部を補助します。

▶ 空き家バンク制度事業者登録制度

空き家バンクを利用される方の仲介には、町空き家バンク制度事業者登録が必要です。町内の事業者の方で、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第2条第3号に規定する宅地建物取引業者であることが条件です。登録を希望される場合は、町空き家バンク事業者登録申請書兼誓約書を役場まちづくり政策課へご提出ください。

問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

新たな地域おこし協力隊員が着任！

本町の地域おこし協力隊に新たな隊員、

井出 千種(いでちぐさ)さん(57歳)が観光プロモーション・マーケティング活動支援員として5月1日に着任しました。すでに着任している協力隊員5人とまちづくりに新しい風を吹き込みます。



井出さんプロフィール

- ▶ 前住地/帯広市(神奈川県横浜市出身)
- ▶ 趣味/トレッキング、ヨガ
- ▶ 長所/即実行
- ▶ 好きなもの/野鳥、コーヒー、温泉

はじめまして。弟子屈町地域おこし協力隊の観光プロモーション・マーケティング活動支援員に着任しました、井出千種です。

前職は、雑誌編集者。かつては東京の出版社に勤務し、都会の生活にとっぷりと浸かっていたのですが、40代で大雪山登山を経験。スケールの大きな北海道の自然に感銘を受け、人生観が180度変わってしまいました。その後も道内の山を登っているうちに、麓の個性的な市町村に惹かれるようになり、いつしか北海道移住の夢を抱くようになりました。

道内で暮らしたい場所を探した結果、辿り着いたのが弟子屈町でした。美しい摩周湖や神秘的なキンムトー、「辻谷商店」のカレーのおいしさは以前から知っていましたが、4月に引っ越してから、「いなか家源平」の小噴火らーめんや「西沢商店」の日本酒セレクトに感動。5月の着任後は、「長谷製菓」の段ボール箱入りピーナッツせんべいの豪快さや、朝夕に鳴くオオシギのディスプレイ・フライト(求愛や威嚇を示す飛び方)の音に驚いています。「明日はどんな発見があるだろう?」そんな楽しみを感じる日々。知れば知るほど深まる弟子屈町の魅力を、今後はより多くの人に伝えていけるよう努力したいと思います。

まずは摩周湖観光協会のFacebook (@Mashu2200) やInstagram (@lake_mashu) で発信していきます。よろしくお願いします。

活躍中の地域おこし協力隊の皆さん 5人で「てしかが」ポーズ



高橋志学隊員、川上 椋輔隊員、伊藤 恭子隊員、生永 絵美子隊員、ベースラー・パスカル隊員

地域おこし協力隊とは

地域おこし協力隊は、人口減少や少子高齢化などの進行が著しい地方において、地域外(都市部)の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地域力を維持・強化していくことを目的とする取り組みです。2009年に総務省によって制度化されました。

2020年度には、全国1,065の自治体で5,464人の隊員が活躍しています。

問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

政府の地震調査委員会(地震調査研究推進本部)が 全国地震予測地図2020年版を公表しました

防災ワンポイントコーナー

政府の地震調査委員会(地震調査研究推進本部)は、今年3月に全国地震予測地図2020年版を公表しました。3年前の公表内容を更新したのですが、この予測によると、今後30年以内の太平洋側の千島海溝・日本海溝型地震の発生確率が上がっていて、予断を許さない状況です。当町は内陸にあるため、津波被害はありませんし、震度は沿岸部よりは小さめと予測されますが、過去の釧路沖地震や東方沖地震では、震度4~5の強い地震が起き道路などに大きな被害が発生していることもあり、決して油断できません。

北海道沿岸の海溝型地震の予測地域は右図のとおりで、千島海溝沿いにおけるマグニチュード9クラス前後の地震が今後30年以内に発生する確率は、下の表のように公表されています。日ごろから避難経路の確認や防災バックを準備するなど、防災意識を持ちましょう。



予測地域		マグニチュード	30年以内の発生確率	
千島海溝沿い	千島沖	8.0~8.6程度	10%程度	
	根室沖	7.8~8.5程度	80%程度	
	色丹島沖および択捉島沖	7.7~8.5程度	60%程度	
	超巨大地震	8.8以上	7~40%	
	ひとまわり小さいプレート間の地震	十勝沖及び根室沖	7.0~7.5程度	80%程度
		色丹島沖及び択捉島沖	7.5程度	90%程度
	十勝沖から択捉島沖の海溝寄りのプレート間地震	8.0程度	50%程度	
	沈み込んだプレート内のやや浅い地震	8.4前後	30%程度	
	沈み込んだプレート内のやや深い地震	7.8程度	50%程度	
	海溝軸の外側で発生する地震	8.2程度	不明	

問い合わせ先/役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人材バンク制度」を紹介しています。

5月18日現在、「空き家バンク」で募集している空き家物件は5件(売買5件)。今月は「登録番号57物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録5人、団体登録8団体。今月は団体登録番号7「てしかがレイカーズ」を紹介します。

それぞれの詳しい内容は、町公式ホームページに掲載しています。ご覧いただき、ぜひ、ご利用ください。

▶ 空き家バンクホームページ
https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/kurashi-tetsuzuki/sumai_seikatsu/1/1658.html

▶ 人財バンクホームページ
https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/soshikiichiran/kyoikuinkai_shakaikyoikuka/996.html

空き家バンク



人財バンク



- ▶ 場所/弟子屈町鈴蘭5丁目
3番地115
- ▶ 建物/木造2階建て
3LDK
- ▶ 建築年/1976年
(昭和51年)
- ▶ 価格/50万円



空き家バンク
登録番号57

- ▶ 団体名/てしかがレイカーズ
- ▶ 分野/学術・文化・芸術・スポーツ
- ▶ P R / 町役場職員を中心に構成されていたチームですが、高齢化と部員減少により、どなたでも参加できるチームとなりました。平均年齢は高めですが、無理なく、楽しくをモットーに活動しています。野球好きで楽しくプレーしたい方は、ぜひ仲間になってください!



人財バンク
団体登録番号7

問い合わせ先/空き家バンク/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)
 人財バンク/教育委員会社会教育課社会教育係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)

申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症経済対策事業

新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援のうち、主な給付金等事業について、対象となる事業者で申請されていない方がおられましたら、役場観光商工課商工振興係または弟子屈町商工会へお問い合わせください。

【売上が減少した】

事業名	概要
国 中小法人・個人事業者のための一時支援金(一時支援金) ※申請期限 5月31日まで 受付終了	令和3年1月発出の緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受け、令和3年1~3月の売上高について、ある1か月前年又は前前年同月比50%以上減少した事業者に対し、算定した給付額を支給 法人：上限60万円/月 個人事業者：上限30万円/月
緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金(月次支援金) ※申請期限 4~5月分/6月中下旬~8月中下旬 6月分/7月1日~8月31日 今後募集	2021年4月以降に実施される緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者などに月次支援金を給付 ※国(経済産業省)のお問合せ先：受付開始時期は未定 ○事務局 相談窓口 ☎ 0120-211-240 (受付時間：8時30分~19時) ○給付対象や手続き、必要書類などに関するご質問など ホームページ URL：https://emotion-tech.net./BDxkQaIV
道 時短・外出自粛等により影響を受けた道内事業者の皆様への支援金(道特別支援金) ※申請期限 8月31日まで 受付中	昨年秋以降の新型コロナウイルス感染症再拡大に伴い、営業時間短縮対象飲食店などとの取引先や、往来・外出の自粛要請などによる影響を受けた道内事業者を対象に、令和2年11月~令和3年3月の期間のうち、ある1カ月の売上が前年または前前年同月比50%以上減少した事業者に対し、算定した給付額を支給 法人：上限20万円/月 個人事業者：上限10万円/月
町 経営改善支援金 ※申請期限 6月30日まで 受付中	新型コロナウイルス感染症拡大の中、経営改善および感染症対策徹底の取組を支援し、事業者の経営安定化と町内の感染拡大防止を図るため、令和3年1~3月の売上高について、ある1カ月前年または前前年同月比15%以上減少した事業者に対し、算定した給付額を支給 15%以上50%未満の売上減少：上限20万円/月 50%以上の売上減少：上限40万円/月 ※加算措置 経営改善支援金対象者のうち、令和2年11~令和3年3月までの間、事業主(法人においては役員を含む)以外の被雇用者がいる場合、被雇用者1人につき雇用期間中に当該雇用者に支払った賃金相当分(上限3万円/1人：1事業者につき20人分まで上限)

【雇用を維持したい】

事業名	概要
国 雇用調整助成金 ※特例措置を 6月30日まで延長	一時休業等により労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部助成 【5月・6月の措置】 助成率：中小企業 4/5 (要件を満たす場合最大9/10) 上限：13,500円/日

問い合わせ先/役場観光商工課商工振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)
 弟子屈町商工会 ☎ 4 8 2 - 2 2 5 9

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）についてのお知らせ

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）とは、低所得の子育て世帯の生活を支援するための給付金です。支給対象者となる方は、以下の通り申請手続きをしてください。

- **支給対象者**
 - ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方
 - ②公的年金などを受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
 - ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変したなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
- **支給時期**
 - 支給対象者①の方 4月下旬に支給済みです
 - 支給対象者②の方 支給対象者③の方 申請後、速やかに支給します
- **支給額**
 - 対象児童1人につき5万円
- **申請方法**
 - 支給対象者①の方 申請手続きは不要です。
 - 支給対象者②の方 支給対象者③の方 申請書に必要事項を記入し、必要書類とともに役場健康こども課窓口へ提出してください。
- **申請期限**
 - 令和4年2月28日(月)

問い合わせ先／役場健康こども課こども支援係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

ご存じですか？ 地域農業を守り育てる 中山間地域等直接支払制度

中山間地域等直接支払制度は、農業生産条件が不利な中山間地域で耕作する農業者が参加する「集落」に対して国、道、町がそれぞれの負担率で直接交付金を支払い、農業生産活動などの推進を図るものです。山間部などの農地・農村が有する水源かん養機能や洪水防止機能などの多面的機能によって、下流域の住民の生産活動や豊かな暮らしが守られています。しかし平地に比べて農業生産条件が不利なことから担い手の減少が進み、耕作放棄の増加が懸念され、多面的機能が失われることが課題となっています。中山間地域での適切な農業生産活動が継続されるように支援することによって、農村の持つ多面的機能の確保が図られます。

平成12年度から実施されている本制度は、令和2年度から第5期対策が始まっています。交付金は協定に参加する農業者の皆さんによる話し合いに基づき、地域農業の継続や多面的機能の増進を図るためのさまざまな活動に充てられています。令和2年度に行われた共同取組活動の内容を皆さんにお知らせします。

令和2年度の 取り組み状況	集落名／弟子屈町弟子屈集落	協定参加者数／農家113戸
	交付対象面積／75,380,892㎡	交付金総額／1億1,307万1,338円(交付単価1.5円/㎡)
	共同取組活動費／8,154万5,045円	個人配分／3,152万6,293円

【実施した主な共同取組活動】

- 良質粗飼料と収量向上のための草地改良費助成(3,514万1,938円)
- 地場産PR、町民還元牛乳の配布(41万6,920円)
- 鳥獣害捕獲奨励金助成(143万310円)
- 公共牧場の利用促進、牛の環境改善のための設備整備(503万8,946円)
- 農村景観整備のためのヒマワリ畑の設置や花壇整備費(335万2,970円)
- 牛・馬への予防接種実施(858万9,171円)
- 酪農ヘルパー利用助成(280万円)
- 体験牧場での学習経費(39万円)
- 廃プラスチック適正処理助成(103万5,253円)

昨年のヒマワリ畑



実施状況は弟子屈町公式ホームページ「農業」のページでもご紹介していますので、ご参照ください。
<<https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/soshikiichiran/norinka/3/2/tyuusankan.html>>

問い合わせ先／役場農林課農政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)

児童手当を受給している方へ

6月分以降の児童手当を受けるには現況届が必要です

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件(児童の監護や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するために重要なものです。

現況届の提出がない場合には6月分以降、手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届の用紙は6月1日に発送しますので、お手元に届きましたら印鑑と受給者の保険証(国民健康保険証の場合は不要)をお持ちの上、期日までに提出してください。

▶ **提出場所**／役場健康こども課こども支援係・川湯支所(受付時間／土・日曜日、祝日を除く 8時45分～17時30分)

▶ **提出期限**／6月30日(水)

子

こんなに
あります！ 弟子屈町の



子育てを
もっとお得に
たのしく♪

子育て助成制度を紹介

150,000円分の商品券を贈呈！

赤ちゃんすくすく応援事業

弟子屈町にお住まいの1歳未満のお子さん1人につき150,000円分の商品券を交付します。町内の指定された店舗で、子育て用品を買うときに使うことができます。



保育料、給食費を半額補助！
子育てしながらでも働ける！

保育料助成制度

町内の保育園やこども園に通っているお子さんの**保育料と給食費の半額**を町が負担します。4月～9月分を前期分、10月～翌年3月分を後期分として、一年に2回行っています。
※保育料と給食費を負担されている保護者が対象です。



お店でカードを見せるだけ！
素敵な特典がいっぱい！

どさんこ・子育て特典制度

お店でカードを見せるだけで**値引きや無料サービス**が受けられます。北海道と共同で実施しているもので、妊娠中の方、もしくは小学生までのお子さんがある世帯に無料で交付されます。



お子さんの医療費の
自己負担分を商品券で還元！

医療費助成事業(フレカ)

高校生以下のお子さんが対象です。2年以内の領収書であれば還元できます！1円につき1ポイント付与で500ポイントごとに500円相当の金券を発行します。町内登録加盟店で利用可能です。



ご不明な点についてはお気軽にお問い合わせください。
詳しくは町ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

問い合わせ先／役場健康こども課こども支援係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

むし歯のなかったお子さん



HIV・肝炎検査のことご存じですか？

保健所ではエイズ検査(HIV抗原抗体検査)・肝炎検査を実施しています。
 HIVは性的接触や血液を介して感染します。北海道では、令和2年の新規HIV感染者は17人、エイズ患者は5人、計22人と報告されており、月平均1.8人のHIV感染またはエイズ発症が判明しています。感染が心配な出来事があれば、一度検査を受けてみましょう。
 釧路保健所では、月2回、第2、4火曜日にHIV・肝炎検査を実施しています。6月～9月、12月は夜間帯にも検査を実施しています。
 検査は予約制で、匿名で受けることができます。HIVや肝炎についてのご相談も受け付けていますのでご相談ください。釧路保健所のホームページにも検査について掲載していますのであわせてご覧ください。
 場所: 釧路保健所(釧路市城山2丁目4-22)
 電話: 0154-8076 (HIV相談電話直通)
 ホームページ: <http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hgc/0000top/3000topix/kenkou/hiv/hiv.htm>

問い合わせ先/役場健康こども課健康推進係 ☎ 482-2935 (課直通)

「ふるさと納税」

返礼品協力事業者を募集します

まちの価値向上や魅力を積極的に伝えるとともに、本町を応援していただける方を増やすことを目的に、現在の返礼品を更に充実させるための協力事業者を募集します。
 返礼品はモノだけではなく、宿泊、体験などのサービスも可能ですが応募には条件があります。詳しくは町公式ホームページをご覧ください。
 応募される場合は以下の日時までに応募用紙を提出してください。



- 応募用紙・配布場所
 - ・役場まちづくり政策課、川湯支所、摩周湖観光協会
 - ・町公式ホームページからダウンロード
 - 希望者にはメールで様式を送信しますので、ご連絡ください。
- 応募受付期間
 - 6月15日(火) 正午までメールで送信してください
 - 【送信先メールアドレス】
 - furusato_teshikaga@town.teshikaga.hokkaido.jp
 - ※都合が合わない場合はご連絡ください。

- 採用の可否は「ふるさと納税返礼品審査会」で決定します。
- 既に返礼品協力事業者となられている方のあらためての応募は不要です。返礼品を変更、追加される場合のみ応募をお願いします。

問い合わせ先/役場まちづくり政策課ふるさと納税推進係 ☎ 482-2923

《自分に合った運動を探しましょう》
 運動不足を補うために、厚生労働省は「現在の身体活動量を少しでも増やすこと」「まずは毎日10分ずつ長く歩くこと」を推奨しています。では、

表 弟子屈町の運動状況 (R1年度に町の健康診査を受けた方の結果より)

	男性	女性
40～64歳の「1回30分以上の運動を週2回以上、1年以上持続している」割合	R1年度 26.7%	R1年度 26.8%
65歳以上の「日常生活において歩行または同等の運動を1日1時間以上実施している」割合	R1年度 38.6%	R1年度 43.6%

ついついなりがちな運動不足。町内では、約3割前後の方しか運動ができていません。運動不足は、喫煙、高血圧に次いで病気による死亡リスクを高める要因とされています。



今月の保健師
池田 碧妃 さん

自分に合った運動で運動不足を解消しましょう

具体的にどうしたら良いのでしょうか？
 一番お手軽なのは歩くことです。背筋を伸ばしてしつかり腕を振り、少し速足で歩くとより効果的です。運動の時間が取れないという方は、腹筋に力を入れないながら日常生活を送ることから始めてみてはいかがでしょうか？一人だと運動を続けられないという方は、町内各施設で開催される運動教室や、地域の百歳体操やふまねつなどに参加してみると楽しく続けられそうです。一人で黙々と取り組むという方は、文化センターのトレーニングルームや、町内のウォーキングコースの利用もおすすめです。膝や腰が痛い方は、いすに座ったまま膝をまっすぐ伸ばす・足踏みをする、仰向けになつて足を上げ下げするなどでも運動の効果が得られます。持病のある方は、主治医や作業療法士に、実施して良い運動について必ず確認してから運動を始めてください。
 最近ではテレビやインターネットで運動・体操を紹介しているものも多くあります。身体に負荷がかかりすぎないように、自分に合った内容・ペースで実施しましょう。
 町内の運動できる機会・施設の一部についてはまとめました。詳細については問い合わせ先へご連絡ください。

《なぜ健康のために運動が勧められるのか》
 運動はエネルギー消費量を増加させ、一定時間継続すると内臓脂肪と皮下脂肪をエネルギー源として利用するようになります。またインスリン抵抗性を改善し血糖値を下げる、血流調節機能や動脈のしなやかさを改善し血圧を下げる、骨格筋のリポタンパク質リパーゼの働きを良くして中性脂肪の分解を促し、HDL(善玉)コレステロールを増加させてLDL(悪玉)コレステロールを回収するなどの効果があります。結果として、糖尿病や虚

内容	場所	日時	問い合わせ先	
ボディーコンディショニング	町公民館	毎週水曜日 19:00～20:00	摩周ふれあいスポーツクラブ事務局 (町公民館内) ☎482-2948	
ソフトエアロビ	町公民館、町修武館	毎週金曜日 13:00～14:30		
バドミントン	卓球(夜の部)	弟子屈小学校、体育館		毎週月・金曜日 19:00～21:00
	卓球(昼の部)	町公民館		毎週水曜日 13:30～16:00
ミニテニス	弟子屈中学校、体育館	毎週月曜日 19:00～21:00		
ヨガ教室	町公民館	毎週金曜日 19:00～20:30		

血性心疾患、脳梗塞、ロコモティブシンドロームや軽度認知障害などの改善も期待できます。適度に身体を動かすことでストレス発散や集中力向上などの効果も得られます。
 運動には一過的な効果もありますが、習慣化させ「貯筋」しておくことによる持続的な効果が重要です。健康に携わる人が運動を勧めるのは、運動が心と身体の健康に大きな役割を果たすからなんです。

施設名	開館日	問い合わせ先
川湯屋内温水プール	水～日曜日 (午前) 10:00～12:30 (午後) 13:00～17:00	川湯屋内温水プール ☎483-2073
摩周観光文化センター	月・水～日曜日 (午前) 9:00～12:00 (午後) 13:00～17:00 (夜間) 18:00～21:00	摩周観光文化センター ☎482-1811 ●毎週木曜日19時～20時 #てしかがぼてんしゃる～大人の部活(トレーニング) ●週末の夜間のアリーナは予約なしで利用できます。(P24参照) アリーナ上のギャラリーでウォーキングもできます。

いつも聞こえるみんなの声

タウンメール

町のみんなのコミュニケーション

あなたの町政に対する

意見・要望・質問やさまざまな情報をお寄せください

まちづくり政策課調整係では、皆さんの声を広く町政に反映させる広聴活動として「タウンメール」を実施しています。

この「タウンメール」は、町民の皆さんの町政に対するご意見・ご要望、ご質問などを記入していただき、最寄りの郵便ポストへ投函していただくというものです。

地域づくりや町づくりなどに関する意見・要望のほか、行政への疑問や情報提供など、あなたが知りたいことや知らせたいことも大歓迎です。お気軽にあなたの声をお聞かせください。皆さんの声が明日の弟子屈町をつくれます。

寄せられた声に対する回答は広報紙への掲載、または、ご本人へ直接通知します。回答につきましては回答は封書を投函していただいた時期により、翌々月の広報紙に掲載となる場合もあるほか、内容によっては回答しかねる場合もありますのでご了承ください。

また、匿名の方に対する回答は、いたしかねます。

記入の仕方

- * 町づくりなどに関するご意見・ご要望のほか、行政への疑問や情報提供などのあなたが知りたいことや知らせたいことも、ご自由にお書きください。
- * 誹謗(ひぼう)中傷や営利を目的とした内容はご遠慮願います。
- * 封書は点線にそって切り、折ってノリ付けし、切手を貼らずにそのままポストへご投函ください。
- * この封書の差出有効期限は令和4年3月31日ですので、それまでにご投函ください。
- * 内容によってはこちらから内容確認を行うことや、直接回答を行う場合がありますので、住所・氏名・性別・年齢・電話番号は必ず記入してください。なお、広報紙に掲載する場合は、氏名は公表しません。

◆お問い合わせ先／役場まちづくり政策課調整係 ☎482-2913(課直通)

あなたの声をお気軽ににお寄せください

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

いつも聞こえるみんなの声 **タウンメール**

ご住所					
お名前					
電話番号					
年齢			性別	男	女

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和3年度の保険料などについて

6月に保険料額をお知らせします

令和3年度の保険料については、6月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの額】 52,048円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和2年中の所得ー最大43万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額64万円】 (100円未満切捨)
------------------------------------	---	---	---	------------------------------------

- 1年間の保険料の上限額は64万円です。
- 所得の少ない方は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

※保険料のお支払いが困難な場合は役場健康こども課保険年金係へご相談ください。災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、申請により保険料の減免を受けられる場合があります。

ジェネリック医薬品の利用について

医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口に提示する保険証やおくすり手帳に、「ジェネリック医薬品希望シール」を貼ることで意志を伝えることができます。「ジェネリック医薬品希望シール」が必要な方は、役場健康こども課保険年金係までお問い合わせください。

◆効き目・安全性について
ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

◆価格について
ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

問い合わせ先／北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
役場健康こども課保険年金係 ☎482-2935(課直通)

苗木無料配布会を行います

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ったうえで実施します。

美しい緑のふるさとを次の世代に引き継ぐために「苗木無料配布会」を行います。みんなで町に緑を増やしましょう。



- ▶ 日時・場所 / 6月15日(火) 役場川湯支所前10時30分 役場庁舎前14時
- ▶ 対象 / 弟子屈町民の方
- ▶ 配布樹種 / プラム・クラブアップル
苗木の生育状況によっては、樹種を変更することもあります。

- 苗木がなくなり次第、配布終了となります。
- 数に限りがありますので、1世帯1株の配布となります。
- 川湯地区と弟子屈地区の両方で配布を受けることはご遠慮ください。
- 配布の際には、「緑の募金」へのご協力をお願いいたします。



問い合わせ先／弟子屈町緑化推進委員会(事務局:役場農林課林務係内) ☎482-2936(課直通)

令和5年度までの介護保険料が決定

町では、介護サービスを提供するために必要な財源の一部となる令和3年度から令和5年度までの介護保険料が決定しました。

介護保険料は所得に応じた負担となるよう10段階に設定し、各所得段階の介護保険料は基準額である第5段階の介護保険料66,000円に基準額に対する割合を乗じて算出しています。

第1段階から第6段階までの対象者の要件は令和2年度までの3年間と変わりませんが、第7段階から第10段階までの対象者の要件が見直されたことと多くの所得段階で基準額に対する割合が見直され、介護保険料の基準額が見直されたことによって介護保険料が下がる方が多くなるものと思われます。

なお、介護保険料は第1段階で33,000円、第2段階と第3段階で49,500円ですが、公費により軽減される(第4段階から第10段階まで(世帯の誰かに住民税が課税されている方)の介護保険料は軽減されません)ため、実際に納めていただく介護保険料は第1段階で19,800円、第2段階で33,000円、第3段階で46,200円となります。

所得段階	対象者	基準額に対する割合	介護保険料(年額)
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護の受給者 老齢福祉年金の受給者で、本人及び世帯全員が住民税非課税の方 世帯全員が住民税非課税で、公的年金等収入額とその他の合計所得金額(※1)の合計額が80万円以下の方 	×0.500	33,000円
		↓(軽減) ×0.300	↓(軽減) 19,800円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、公的年金等収入額とその他の合計所得金額(※1)の合計額が120万円以下の方のうち、第1段階の方でない方	×0.750 ↓(軽減) ×0.500	49,500円 ↓(軽減) 33,000円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、公的年金等収入額とその他の合計所得金額(※1)の合計額が120万円を超える方のうち、第1段階の方でない方	×0.750 ↓(軽減) ×0.700	49,500円 ↓(軽減) 46,200円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、公的年金等収入額とその他の合計所得金額(※1)の合計額が80万円以下の方	×0.90	59,400円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、公的年金等収入額とその他の合計所得金額(※1)の合計額が80万円を超える方	×1.00	66,000円 (基準額)
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額(※2)が120万円未満の方	×1.20	79,200円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額(※2)が120万円以上210万円未満の方	×1.30	85,800円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額(※2)が210万円以上320万円未満の方	×1.50	99,000円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額(※2)が320万円以上430万円未満の方	×1.70	112,200円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額(※2)が430万円以上の方	×1.80	118,800円

※1 その他の合計所得金額とは、合計所得金額(※2)から公的年金等収入に係る雑所得を控除した後の額です。ただし、第1段階から第5段階までの対象者のその他の合計所得金額は、その合計所得金額(※2)に給与所得及び公的年金等収入に係る雑所得が含まれている場合には、所得金額調整控除を控除する前のその給与所得から10万円を控除した後で長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除も控除した後の額、その合計所得金額(※2)に給与所得が含まれている場合で公的年金等収入に係る雑所得が含まれていない場合には、その給与所得から10万円を控除した後で長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除も控除した後の額、それら以外の場合には、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除も控除した後の額です。

※2 合計所得金額とは、介護保険料を納付する年度の前年の収入から公的年金等控除、給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除、人的控除等を控除する前の額です。ただし、第6段階から第10段階までの対象者の合計所得金額は、その合計所得金額に給与所得又は公的年金等収入に係る雑所得が含まれている場合には、それらの所得の合計額から10万円を控除した後で長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除も控除した後の額、その合計所得金額に給与所得及び公的年金等収入に係る雑所得が含まれていない場合には、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除も控除した後の額です。

問い合わせ先/役場福祉課介護保険係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)

まがへりの政策課 政策調整係 行

弟子屈町役場

0883290

料金受取人払郵便
御座中央局 認
1072
差出有効期間
令和4年3月
31日まで
(切手不要)



エコの すすめ

小さなことからコツコツと！環境に配慮した行動の積み重ねが地球や家庭の「エコ」につながります。

「エコ」って…？

元々は「エコロジー」からきている和製英語です。エコロジーには生態学という意味があり、そこから「生態・環境に配慮した行動・活動」を行う際に使われるようになりました。



ペットボトル（資源ごみ）の分別は正しくできていますか？

4月1日から、ペットボトルを捨てる際、キャップを外すのに加えラベルも外していただくよう分別方法が変更されています。改めて確認をしていただき、正しい方法での分別にご協力をお願いします。

ペットボトルの出し方



- 外した「キャップ」と「ラベル」は、素材により、プラスチック製の物はプラスチック類(資源ごみ)へ、紙製の物は燃やせるごみへ、金属製の物は燃やせないごみへ分別してください
- 調味料のふたや紙ラベルなど外すのが難しい物は、そのまま出してください。

「お茶」「ジュース」「しょうゆ」「みりん」など飲料用・食品用のペットボトルが対象になります。

問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

屈斜路湖での動力船の使用が禁止されます

自然公園法に基づき、4月9日の環境省告示第三十五号にて、10月1日から屈斜路湖全域での動力船(※)の使用が原則禁止されることが告示されました。

禁止期間は、毎年4月1日から12月31日までとなりますが、令和3年については10月1日から12月31日までとなります。

※ゴムボートにエンジンを搭載したものや、電気を動力とするものなども禁止の対象となります。

船の公共発着施設である「屈斜路ウォータースポーツ交流公園」でも、この告示を受け10月1日以降は動力船を使用できません。

当施設で動力船を使用できるのは令和3年が最後のシーズンとなりますが、これまで通り離発着の際はデッドスローを心掛けるとともに、岸から200m離れた沖を航行するなど、マナーやルールを守りウォータースポーツを楽しんでいただくよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

地域の役に立ちたい 社会貢献いろいろ



東星渡部建設株式会社(渡部哲夫代表取締役)と道瀝工業株式会社(橋本稔代表取締役)の皆さんが、5月15日に川湯中学校と美留和小学校のグラウンド整備を行いました。子供たちが安全に利用できるようにと毎年行っているもので、両社合わせて9人が参加。除草や転圧、傾斜の修正などを丁寧に行いました。また同日、摩周観光文化センターコミュニティ広場の転圧とソフトボール場の整備も行っています。



明盛建設株式会社(尾崎幸晴代表取締役)の皆さんが4月27日、弟子屈高校のグラウンドとテニスコートの整備を行いました。生徒に授業や部活で気持ちよく使用してほしいという思いから毎年行っているもので、今年は8人が参加。塩化カルシウムの散布や転圧など、丁寧に作業を行いました。



クニオカ工業株式会社(今誠代表取締役)の皆さんが5月20日、川湯小学校と和琴小学校のグラウンド整備を行いました。子どもたちのためにと毎年行っているもので、8人が参加。除草作業や重機を使い、転圧、傾斜の修正などを丁寧に行いました。



開成建設工業株式会社(小澤由明代表取締役)の皆さんが、5月6日に弟子屈中学校、7日に弟子屈小学校のグラウンド整備を行いました。子どもたちの喜ぶ顔が見たいと毎年行っているもので、重機を使い丁寧に作業を行いました。



株式会社協和建設(延藤政則代表取締役)の皆さんが4月26日、みはらし台団地のフェンスの設置作業を行いました。このフェンスは除雪作業の障害になることから冬期間は取外しており、撤去、設置ともに同社が毎年行っています。今年は3人が参加し、手際よく作業を行いました。

生涯学習だより

発行/町教育委員会社会教育課 ☎482-2948 (課直通)

中央2丁目4番1号

ESHIKAGA

図書館だより

☎(よいほんいろいろ)482-1616
FAX 482-1617
toshokan@town.teshikaga.hokkaido.jp

開館日/火~金曜日 10時~18時
土・日曜日 10時~17時
休館日/月曜日・祝日・第4金曜日(祝日の場合はその前日)・年末年始・図書整理日

☆「教科書展示会」を開催します

町内各学校で使用されている教科書の展示会を開催します。ぜひ、ご来館ください。

展示会は、皆さんに教科書に対する理解や関心を深めていただくために、毎年開催しています。

教科書の貸し出しはできません。ご了承ください。

▼企画/町教育委員会管理課学校教育係

▼期間/6月15日(火)~6月30日(水)

▼場所/図書館展示コーナー

▼今月の休館日/7日(月)・14日(月)・21日(月)・25日(金)・図書整理日(日)・28日(月)

癒されました ハーブ講座

公民館講座「ハーブを楽しもう」を4月28日に開催しました。講師に日本メデカルハーブ協会認定ハーバルセラピストであり、地域おこし協力隊の生永絵美子さん、アシスタントに地域おこし協力隊ベースラー・パスカルさんをお迎えし、14人が参加しました。ハーブについて学んだ後は好きなハーブを選び、香りや色合いなどを楽しみながらフェイシャルスチームや手浴を体験するなど、癒しの時間を過ごしました。

参加者からは「ハーブを購入して自宅でもやってみたい」「また講座を実施して欲しい」などの声がかれ、たいへん好評でした。

真剣にハーブについて学ぶ皆さん

うたごえ公民館の中止について

うたごえ公民館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、しばらくの間中止します。再開時期は改めて広報紙などでお知らせします。

新刊案内

おすすめの新聞

「人生、降りた方がいいことがいっぱいある」

清水 克彦/著

「旅するカラス屋」

松原 始/著

「アラハチ、負けてたまるか!」

入江 健二/著

「山田全自動の落語で「よる」」

山田 全自動/著

「正欲」

朝井 リョウ/著

「田舎のポルシェ」

篠田 節子/著

「にぎやかな落日」

朝倉 かすみ/著

「ペットボトルで育てよう野菜・花」

谷本 雄治/著

「あきらがあげてあげるから」

ヨシタケ シンスケ/作・絵

「ねむろんろん」

こしだ ミカ/絵

たくさんのおすすめ新聞が皆さんをお待ちしています!

そばの打てない そば食い名人

小林 一仁/著

「そば食い名人」を名乗る著者がそばの歴史や、そばを打つ側食う側のこだわりについて述べ、各地の名物そばを紹介する。「そばを食べる」ということとは?

移動図書館(図書館バス)

コース	運行日	Aコース	Bコース
運行日	6月3日(木)・17日(木) 7月1日(木)・15日(木)	6月10日(木)・24日(木) 7月8日(木)・29日(木)	
停車場	認定こども園ましゅう	認定こども園ましゅう	
停車場	弟子屈小学校	美留和小学校	
停車場	和琴小学校	川湯保育園	
停車場	屈斜路コタン	川湯支所	
停車場	川湯支所	川湯小学校	
停車場	川湯の森病院	奥春別交流センター	
停車場	川湯温泉駅前	老人ホーム倭和園	
停車場	美羅尾ヶ丘会館		
停車時間	9:00~10:00	9:00~10:00	
停車時間	10:10~10:40	10:20~10:50	
停車時間	12:40~13:00	11:10~11:30	
停車時間	13:10~13:25	11:40~12:00	
停車時間	13:45~14:05	13:00~13:30	
停車時間	14:10~14:30	14:25~14:55	
停車時間	14:40~15:00	15:15~16:00	
停車時間	15:30~16:00		

おはなしはらっぱ

テーマ **あたたかな日は、おさんぼしたいなあ!**

☆5日/「はるかぜさんぽ」「マスクをとったら」「おならうた」

☆12日/「たんぼたんぼ」「かえるのがつしょう」「おしりだよ」

☆19日/「おひさまとかくれんぼ」「うかいのうがい」「おしり」

☆26日/「おんぶおんぶねえおんぶ」「ねんどろん」「み～んなあくび!」「どんなあくび?」

時間/午後1時~ 場所/町図書館

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により変更になる場合があります。

ボランティア活動

○布絵本そよかぜ活動日
10日(木)・17日(木)

○図書館ボランティア活動日
4日(金)・18日(金)

☆移動図書館をご利用ください☆

毎週木曜日、移動図書館(図書館バス)が絵本や児童書、小説、料理や裁縫などさまざまな実用書、雑誌などを巡回しています。

各小学校・こども園・保育園が主な巡回場所になっていますが、どなたでもご利用できますのでお気軽にご利用ください。

「図書館で借りてバスで返す」「バスで借りて図書館で返す」こともできます。

※ご利用の際はマスクの着用・手指の消毒などをお願いいたします。

※悪天候などで運行を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。

WAKUWAKU スポーツにゅーす

2021.6 / No.252 Teshikaga.Town.Sports.NEWS

社会教育課スポーツ係 ☎482-2948 (課直通) / ☎482-2343

東京2020オリ・パラ ライター参加者募集

内容/3人1組のチームで、オリンピック・パラリンピックの種目を行い、隠しタイムで各種目の合計点数で順位を競う競技です。

日時/7月22日(木・祝日) 9時15分~

場所/摩周観光文化センター周辺

対象/町民の方

※小学生未満の方は保護者同伴

参加料/無料

賞/上位3チームと指定種目での優秀賞を授与

申し込み方法/3人1組のチームまたは個人で申し込んでください。申込用紙は社会教育課スポーツ係(公民館)にあります。

※新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止する場合があります。

プロ野球観戦ツアー

参加者募集

北海道日本ハムファイターズ公式戦の観戦ツアーを実施します。

対戦/北海道日本ハムファイターズ対オリックス・バファローズ

期日/7月13日(火)

摩周ふれあいスポーツクラブ情報

摩周ふれあいスポーツクラブ(会長 青木貴代美)では、定期的に活動するスポーツ教室を企画しています。

ソフトエアロビクス教室/毎週金曜日13時から町公民館ほかで開催

ボディーコンディショニング教室/毎週木曜日19時から町公民館ほかで開催

パドミントン・卓球教室/毎週月・金曜日19時から弟子屈小学校



小さな掛け金・大きな保障スポーツ保険に加入しませんか

スポーツには、けがや事故は付き物といっても過言ではありません。万が一に備え「スポーツ安全保険」に加入することをお勧めします。

加入方法/4人以上の団体加入となります。公民館内にありますので、加入申込書に記入し申し込みます。

保険対象期間/令和3年4月1日~令和4年3月31日

保険料/一般的な保険料は、高校生以上1千850円、中学生以下800円(種目や活動内容などにより異なります)。

申し込み・問い合わせ先/町教育委員会社会教育課スポーツ係 ☎482-2948 (課直通) まで

3月30日

町の自然環境保全に尽力 橋田真澄さんが北海道知事感謝状を受賞



町在住の橋田真澄さんが2020年度北海道知事感謝状（自然環境保全功労者）を受賞し、その伝達式が3月30日、役場委員会室で行われました。橋田さんは北海道の自然保護監視員として、平成16年から延べ12年間にわたり活動され、環境保全や国立公園の適正利用などに尽力されたことから今回の受賞となりました。伝達式では北海道釧路総合振興局くらし子育て担当の井戸井部長から感謝状が贈られ、橋田さんは「これからも摩周湖、屈斜路湖など、大切な自然のために役に立ちたい」とこれからの意気込みを話していました。

4月23日

夢を叶えるための大きな手助け 弟子屈町公設民営塾が開校式を開催



町が設置し民間が運営する弟子屈町公設民営塾の開校式が4月23日、同塾で開催されました。この塾は、弟子屈高校（濱村隆康校長）の生徒を対象に無料で学習支援を行うため昨年開校。運営は民間事業者のBirth47（片岡大宜社長）に委託されています。この開校式は昨年行う予定でしたが新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため開催を断念。今年改めて開催されました。式では、通塾生から募集した塾の愛称「弟高夢叶塾（ていこうむきょうじゅく）」が発表され、正面玄関前で看板除幕式も行われました。

4月27日

摩周メロン生産数増加に期待 弟子屈町新規就農者準備金授与式を開催



町内在住で昨年度まで地域おこし協力隊員として活動していた大森慎一郎さんの弟子屈町新規就農者準備金授与式が4月27日、役場で行われました。大森さんは地域おこし協力隊「摩周メロン生産技術継承員」として東京都から来町。3年間就農へ向けた研修や実際の栽培、さまざまな活動を経て今年3月に任期を満了。4月に新規就農しました。授与式では、町からの新規就農者準備金と摩周湖農業協同組合からの支援金の目録が、徳永町長と望月同組合専務から手渡されました。大森さんは「今季は5,000玉の出荷を見込んでいる。まずは製品化率80%を達成したい」と目標を語りました。

カメラスケッチ
広報マンが行く!!

このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにつけられます。お気軽にご連絡ください。

まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913 (課直通)

4月15日

悲惨な事故を防ごう 摩周観光文化センター前で旗の波街頭啓発運動



交通安全意識の向上を目的とした旗の波街頭啓発運動が、弟子屈町交通安全運動推進協議会と弟子屈町交通安全協会の共催で、4月15日、摩周観光文化センター前で行われました。この活動は春の全国交通安全運動期間中に毎年実施されているもので、同協議会の構成団体、関係機関から約90人が参加。沿道に並び、交通安全を呼びかける旗を掲げて、交通事故防止を呼び掛けたほか、弟子屈警察署の協力の下、通行車両のドライバーに地元のお菓子などを含めた啓発品の配布を行いました。

4月27日

先輩移住者としての目線で課題を解決へ 移住アドバイザー会議を開催



令和3年度の移住アドバイザー会議が4月28日、役場で行われました。会議には、萩原寛暢さん、河村晃さん、川上椋輔さん、吉田祥子さんが出席し、それぞれ登録証が交付されました。移住アドバイザーは、本町への移住を検討されている方に対し、移住後の生活などの相談対応を行うもので、実際に本町に移住された方が登録されています。会議では昨年度の活動報告の後、新年度の事業内容の検討と意見交換を実施。アドバイザーの皆さんからは、移住者ならではの目線で課題や改善点などさまざまな意見が出されました。

夏山遭難の防止 体力や技術の過信は遭難のもと

山の雪解けとともに、登山やハイキングなどで山に出かける機会が多くなります。山岳遭難や熊に遭わないようにするために、次の点に注意しましょう。

- しっかりと計画を立てること
登山は十分な装備を用意し、自分の体力や技量にあった登山心がけましょう。
- 登山計画書の作成
家族や職場のほか、最寄りの警察署や交番・駐在所にも提出しましょう。
- 複数人での登山
経験のあるリーダーのもと、複数人での登山に努め、単独での登山は控えましょう。
- 熊の出没情報の確認と熊除けグッズの携行
熊との遭遇を避けるために、あらかじめ熊の出没情報を確認するほか、鈴などを身に付け、人の存在を知らせるため音を出しながら歩きましょう。また、熊スプレーなどの熊除けグッズを携行しましょう。
- 通信手段の確保
万が一のため、携帯電話などの通信手段を携行しましょう。



自動車運転免許 更新時講習

実施日 / 6月16日(水)
場所 / 町公民館
★優良講習 / 11:30～
★一般講習 / 13:00～
★違反講習 / 9:00～
★初回講習 / 14:30～

※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。



北海道警察からのお知らせ

第32回オリンピック競技大会(2020/東京)開幕
雑踏事故防止、事件事故等への迅速な対応を図るため、警戒警備を強化します。
不審な人や車、物などを発見したときは、警察への通報をお願いします。

弟子屈警察署ホームページ <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/teshikaga-syo/>

摩周一一〇番

弟子屈警察署
所在地交番
☎482-2110
川湯駐在所
☎483-2151

地域安全 ニュース

令和3年6月発行 第285号
弟子屈地区防犯協会連合会
☎482-2110 (弟子屈警察署内)

これって「オレオレ詐欺」!? 息子や孫をかたる電話に注意!

道内では、今年に入り、息子や孫をかたってお金を要求する「オレオレ詐欺」の電話が多数確認され、被害も発生しており、注意が必要です。



- 電話番号が変わったと言われても、今までの番号に電話をかけてみましょう。
- ご家族や警察署などに相談しましょう。

「渡す前」「支払う前」にまず相談!

「料金未納」のSMSや電子メールを受信したら、すぐに連絡せずに、まず相談

携帯電話に「利用料金の確認が取れない」などと記載して連絡を求めるSMSや電子メールが受信されても、メールに記載の電話番号には絶対に電話をしないでください。連絡をすると「有料サイトの未納料金がある」などと言われて、振込や電子マネーなどでの支払いを要求されます。「身に覚えがない」と答えても、ウイルス感染が原因などと言って支払いをさせる悪質な手口です。中には実在する企業をかたるものもありますが、慌てて連絡をすることなく、ご家族や警察署などに相談してください。

「連絡する前」「支払う前」にまず相談!



6月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

☎483-2072

がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)

◇日時 / 4、11、18、25日 10時30分～11時15分

水中運動教室(一般成人)

◇日時 / ③、⑩、17、⑳日 10時30分～11時15分

※○は送迎バスあり(9時20分 公民館前発)

水中ジョギング教室(一般成人)

◇日時 / 2、9、16、23、30日 10時30分～11時15分

親子水泳教室

◇日時 / 4、11、18、25日 19時～19時45分

幼児水泳教室(町内在住の幼児4～5歳まで)

◇日時 / 5、19、26日 10時30分～11時10分

小学生水泳教室(町内在住の新規小学生対象)

◇日時 / 5、19、26日 11時15分～正午

小学生水泳教室(町内在住の小学生対象)

◇日時 / 3、10、17、24日 16時30分～17時15分
5、19、26日 15時00分～15時45分

フリー教室(町内在住の方)

◇日時 / 2～6日、9～11日、16～20日・23～27日・30日 13時30分～15時

※今後の新型コロナウイルス感染症対策の状況により各教室の変更や中止になる場合があります。ご了承ください。

※換気や消毒など、新型コロナウイルス感染症防止対策を行うため正午から13時までの間は閉館となります。

利用料

- 小・中・高校生 / 無料
- 一般 / 550円(税込み)

毎月第2・4土曜日は無料開放日!

休館日

- 今月の休館日 (1、7、8、12～15、21、22、28、29日)

開館時間

- 10時～17時(水・木・金・土・日)

町の新型コロナウイルスワクチンの集団接種が、5月30日から始まっています。接種状況やスケジュールなどについては、町公式ホームページ(https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/kenko-fukushi_kosodate/iryo_kenko/2/3433.html)で随時お知らせしますので、ご自身の接種時期の参考にしてください。

応じています。より相談しやすい体制づくりとして、「女性の健康相談日」を月1回設けています。相談は無料で、プライバシーは守られます。予約制ですので、前日までに電話で予約をしてください。

▼女性の健康相談日(毎週第2木曜日)

6月10日(木)・7月8日(木)・8月12日(木)・9月9日(木)・10月7日(木)・11月11日(木)・12月9日(木)・1月6日(木)・2月10日(木)・3月10日(木) いずれも13時～16時

▼場所 / 北海道釧路保健所(釧路市城山2丁目4-22)

□予約・問い合わせ先 / 釧路保健所健康支援係 ☎0154-5825(代表まで)

春まつりを開催します

弟子屈町文化協会では、コロナ禍の克服を目指し、春まつりを開催します。新型コロナウイルス感染症防止対策のため、当日はマスクの着用や手指の消毒、受付名簿記入、換気など、その他主催側の指示にご協力をお願いします。

▼日時 / 6月13日(日) 13時～15時

▼会場 / 弟子屈町社会老人福祉センター

センター

▼主催 / 弟子屈町文化協会

※新型コロナウイルス感染症防止対策のため、急ぎよ中止とする場合があります。

□問い合わせ先 / 弟子屈町文化協会事務局 ☎090-6260-6556まで。

(広告)

土地・建物の売買・相続等の登記は司法書士へ

司法書士 宮越 召一 事務所

司法書士：宮越 召一・佐藤 裕一

事務所 / 標茶町開運2-35 ☎485-2107 FAX485-2108

ワクチン接種状況

町の新型コロナウイルスワクチンの集団接種が、5月30日から始まっています。接種状況やスケジュールなどについては、町公式ホームページ(https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/kenko-fukushi_kosodate/iryo_kenko/2/3433.html)で随時お知らせしますので、ご自身の接種時期の参考にしてください。

農業者経営所得安定

麦やテンサイなど、対象となる畑作物を付けた販売農家の所得を補償する「農業者経営所得安定対策」事業の交付申請が4月1日から始まっています。申請手続きには「経営所得安定対策等交付金交付申請書」を

保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神保健相談)を行っています。保健師による相談(電話・面接) / 月々金曜日の9時～17時

女性の健康相談日のお知らせ

釧路保健所「女性の健康サポートセンター」では、心身の健康づくり、不妊・更年期・妊娠・出産・子育てに関することなど、女性の健康にまつわる相談に保健師が

Information

生活情報をみなさんにお知らせ!

インフォメーション

連絡先

- 役場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043

□問い合わせ先 / 役場健康こども課健康推進係 ☎482-2935(課直通)まで。

文化センターガイド

6月 アリーナー一般開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
区	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
分	休				○	◎	休				○	◎	休			
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
区	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
分			○	◎	休				○	◎	休					

◎=全面 ○=半面 休=休館日 (時間帯は18:00～21:00です)

一般開放利用を希望する方は、当センターにあらかじめお問い合わせください。

※日曜の全面開放日はバスケットゴールを設置しています。

今月の主な行事予定

9日(水) 釧路市立美原中学校 宿泊研修(雨天時)

10日(木) 釧路市立美原中学校 宿泊研修

問い合わせ先
釧路圏周観光文化センター ☎482-1811

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶ 受付期間 / 6月1日(火)～6月8日(土・日は除く)
- ▶ 受付窓口 / 役場建設課管理係・川湯支所
- ▶ 入居時期 / 7月中旬～下旬の予定
- ▶ 入居敷金 / 住宅料(月額)の3倍の額(収入度合いで住宅料が変動)
- 問い合わせ先 / 役場建設課管理係 ☎ 482-2941 (課直通)まで。



公募対象住宅一覧表

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	月額共益費	戸数	備考
泉団地(耐火中層・3階建)	H7	3LDK	24,300～36,200円	140円	1	74.9㎡(2階)
泉団地(耐火中層・3階建)	H7	3LDK	24,300～36,200円	140円	1	74.9㎡(3階)
泉団地(耐火中層・3階建)	H8	2LDK	22,400～33,400円	200円	1	68.3㎡(1階)
みはらし台団地(耐火中層・4階建)	S54	3DK	16,100～23,900円	200円	1	62.1㎡(3階)
敷島団地(耐火二階・2階建)	H13	2LDK	23,600～35,200円	650円	1	72.9㎡(1階)
敷島団地(耐火中層・3階建)	H14	3LDK	25,600～38,200円	570円	1	78.8㎡(3階)
緑団地(耐火中層・4階建)	H3	3DK	21,000～31,200円	710円	1	71.6㎡(3階)
緑団地(耐火中層・4階建)	H3	3DK	21,100～31,500円	710円	1	72.2㎡(4階)

注1 募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。
 注2 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承ください。
 注3 みはらし台団地は、断熱・ユニットバス化などリフォーム済です。

(広告)

新規スタッフ募集!!

◆看護師・准看護師

【お仕事内容】
入居者の健康管理等

◆ケアマネージャー

【お仕事内容】
ケアプランの作成等

◆調理師

【お仕事内容】
入居者の食事の調理

◆事務員

【お仕事内容】
簡単な事務作業

新規事業
拡大のため
スタッフを
募集します!!

介護ヘルパーも
随時
募集中です!



詳細については、面接時にご説明いたします。
お気軽にお問い合わせ下さい。

株式会社 ケア・サポートまつやま
 弟子屈町川湯温泉1丁目3番6号 ☎ (015) 483-5512

ぜひご利用を！ 納税は便利な口座振替で!!

口座振替 できるもの	町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、住宅使用料、保育料、介護保険料、上下水道使用料などです。	税目別納税通知書送付一覧 <ul style="list-style-type: none"> ● 軽自動車税 / 4月送付済み ● 固定資産税 / 5月送付済み ● 町・道民税 / 6月上旬送付予定 ● 国民健康保険税 / 6月中旬送付予定
取扱金融機関	釧路信用金庫本支店、北洋銀行本支店、摩周湖農業協同組合本所、ゆうちょ銀行です。	
申し込み 手続き	取扱金融機関または役場各担当課、川湯支所で預金通帳使用の印鑑を持参し手続きをしてください。ゆうちょ銀行については、各郵便局窓口での手続きとなります。	

税目別納期一覧

主な町税の納期は次のとおりとなっています。納期限を守って納税しましょう!

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
軽自動車税	1期										
固定資産税		1期		2期		3期		4期			
町・道民税			1期		2期		3期		4期		
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

※納期限日は各月の月末です。(12月・2月の納期限日は25日)

※納期限日が休日の場合は、翌営業日になります。

問い合わせ先 / 役場税務課納税係 ☎ 482-2914 (課直通)

(広告)

警備員募集!

【機械警備員 若干名】

- ◆ 勤務内容 / 待機所に待機し、警備施設への巡回、異常時の対応等
- ◆ 勤務時間 / 夜勤…17:00～翌9:00
日勤…9:00～17:00
- ◆ 勤務日数 / 夜勤…月12日程度
日勤…月2日程度
- ◆ 給与 / 時給861円～(深夜割増1,077円～)
- 応募資格
 - 年齢18歳以上の健康な方
 - 普通自動車免許をお持ちの方
 - 待遇・委細面談
- ダブルワークの方、週末のみ勤務したい方等ご相談ください。

ご希望の方、お問い合わせは下記までお気軽にご相談ください。

(株)東洋実業 弟子屈事業所

弟子屈町摩周1丁目8番17
 ☎ (015) 482-1716 (担当: 澁谷)

(広告)

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ
一人ひとりに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会

6/17 (木) ゆめホール知床 会議室2

6/24 (木) 中標津町総合福祉センター プラット 会議室B

☎ 0120-013-621 当日は予約制ですので必ずお電話ください!

※個別相談時間 9:00～18:00

無料電話相談も同時受付中! お気軽にお電話ください

対象年齢 16歳7月2日～63歳1月27日 ※ご家族の方も対象となります

給付金 50万円～3,600万円 ※対象に応じて給付金額の範囲が異なります

弁護士費用 無料 ※成功報酬制 ※成功報酬あり

弁護士法人 弁護士事務所「あいらび」東洋実業株式会社 事務所 0209 ☎ TEL 03-5363-6333
 プレシヤス総合法律会計事務所 ☎ FAX 03-5363-6334
 東京都港区西新井4-3 東横ビル4-A 【営業時間】平日 9:00～18:00 ☎ E-mail: info@precious-law.jp
 ☎ http://precious-law.jp

Monthly calendar 今月のこよみ

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土		
<p>……記号の見方……</p> <p>健～検診や子育て相談など</p> <p>市～行政相談、人権相談</p> <p>開～保育園開放など</p> <p>子～子育て支援センター開放など</p> <p>税～税の納期など</p> <p>催～イベント、その他</p>								
6		<p>子 ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) 午後開放なし</p> <p>健 健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>催 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p> <p>子 ひなたぼっこ開放「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p> <p>子 9・10カ月相談(福祉センター・10:00～10:15)</p>	<p>開 こども園・保育園開放「遊んDay」(子ども園まじゅう/川湯保育園・10:00～)</p> <p>子 ひなたぼっこ移動開放(川湯ふるさと館・9:30～11:30)</p> <p>子 ひなたぼっこ開放(子育て支援センター・14:00～16:30) 開放は年齢制限なし</p> <p>催 ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～)</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p>	<p>催 おはなしほらっぱ(図書館・13:00～13:30)</p>	
13		<p>子 ひなたぼっこ開放「午前0～1歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p> <p>健 健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>催 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p>	<p>開 こども園・保育園開放「遊んDay」(子ども園まじゅう/川湯保育園・10:00～)</p> <p>健 乳児・3歳児健診(福祉センター・9:15～)</p> <p>催 フッ素塗布(福祉センター・9:30～9:50)</p>	<p>子 親子遊び「水郷公園で遊ぼう」(10:00～11:30) 年齢制限なし【要事前申し込み】午後開放なし</p> <p>市 行政相談(公民館・13:00～15:00)</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p>	<p>催 キッチン「みちくさ」(福祉センター・10:00～)</p> <p>催 おはなしほらっぱ(図書館・13:00～13:30)</p>	
20		<p>子 ひなたぼっこ開放「午前0～1歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p> <p>健 健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>催 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p>	<p>催 ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～)</p> <p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p>	<p>催 おはなしほらっぱ(図書館・13:00～13:30)</p>	
27		<p>子 ひなたぼっこ開放「午前0～1歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p> <p>健 健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>催 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p>	<p>子 「ママのリフレッシュ・デー」(子育て支援センター・9:30～11:30) 年齢制限なし【要事前申し込み】</p> <p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p>	<p>子 ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)</p> <p>税 町・道民税1期、国民健康保険税1期、後期高齢者医療保険料1期、介護保険料納期限</p>				

■問い合わせ先／健康こども課 ☎482-2935 環境生活課 ☎482-2934 税務課 ☎482-2914 川湯保育園 ☎483-2537 子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

6月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。
納め忘れのないようにしましょう。

- ▶ 町・道民税 1期 6月30日(水)
- ▶ 国民健康保険税 1期 6月30日(水)
- ▶ 後期高齢者医療保険料 1期 6月30日(水)
- ▶ 介護保険料 1期 6月30日(水)

□ 問い合わせ先／役場税務課 ☎482-2914 (課直通)まで。



MOVE
てしかが
弟子屈

YouTube 弟子屈町公式チャンネルで
「ムーブ弟子屈」「弟子屈町公式ニュース」で公開中!!
QRコード読み取るとすぐに見られます!

ひとつになつたよ

やまもと かなと
山本 奏翔ちゃん

しばた ゆあ
柴田 悠愛ちゃん

災害時に小型無人機「ドローン」を活用します

釧路北部消防事務組合(弟子屈・標茶・鶴居)では、4月から小型無人機「ドローン」を導入し、弟子屈消防署でも災害時に使用します。

ドローンの活用

- ① 遭難者の捜索活動など(湖・川・山林など)
- ② 火災や水害などの災害規模を把握
- ③ 高い場所や目視困難な場所の情報確認
- ④ さまざまな災害に機能を有効利用



火事と救急は119番
弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073 ☎483-2216
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp
kawayufd@smile.ocn.ne.jp

5月11日までの災害状況

火災 3件
救急 139件
(川湯支署含む)

